

令和元年第4回本部町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和元年9月10日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議	令和元年9月13日	午前10時00分
	散 会	令和元年9月13日	午後0時02分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 14 名 欠 席 0 名 欠 員 0 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	真 部 卓 也	出	9	具志堅 勉	出
2	崎 浜 秀 昭	〃	10	座間味 栄 純	〃
3	比 嘉 由 具	〃	11	松 川 秀 清	〃
5	小橋川 健	〃	12	喜 納 政 樹	〃
6	伊良波 勤	〃	13	宮 城 達 彦	〃
7	具志堅 正 英	〃	14	崎 浜 秀 進	〃
8	仲宗根 須磨子	〃	15	石 川 博 己	〃

※ 会議録署名議員

8 番	仲宗根 須磨子	9 番	具志堅 勉
-----	---------	-----	-------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	平 良 武 康	副 町 長	伊野波 盛 二
教 育 長	仲宗根 清 二	会計管理者兼会計課長	上 間 辰 巳
総 務 課 長	仲宗根 章	企画商工観光課長	屋富祖 良 美
住 民 課 長	平安山 良 信	福 祉 課 長	松 本 一 也
健康づくり推進課長	崎 原 誠	建 設 課 長	宮 城 忠
農 林 水 産 課 長	安 里 孝 夫	上 下 水 道 課 長	新 里 一 成
教育委員会事務局長	有 銘 高 啓		

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	宮 城 健	主 事	仲宗根 農
---------	-------	-----	-------

議 事 日 程

9月13日（金）2日目

日程番号	議案番号	件 名
1		一 般 質 問 1. 5番 小橋川 健 議員 2. 1番 真 部 卓 也 議員 3. 11番 松 川 秀 清 議員 4. 8番 仲宗根 須磨子 議員 5. 2番 崎 浜 秀 昭 議員

○ 議長 石川博己 本日の会議を開きます。 開 議（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

日程第1．一般質問を行います。

順次発言を許可します。5番 小橋川 健議員の発言を許可します。5番 小橋川 健議員。

○ 5番 小橋川 健

1. 本町の観光客に対する対応と課題について

皆さん、おはようございます。一般質問トップバッターということで少々緊張しておりますが、頑張っております。議員番号5番小橋川 健。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

質問事項1、本町の観光客に対する対応と課題について。①クルーズ船、本格運用を見据えた、本町の2次交通の現状、対策、展望を問う。②観光客増加に伴う、本町のごみ対策の現状、課題、展望を問う。席に戻りまして二次質問させていただきます。

○ 議長 石川博己 町長の答弁を求めます。町長。

○ 町長 平良武康 おはようございます。トップバッター小橋川 健議員の一般質問にお答えいたします。

2点質問がございました。まず、1点目の二次交通に関するのですが、クルーズ船が入港したとき、出発国によりますけれども、クルーズ船の約半数が船社や旅行代理店が企画した、オプションツアーに参加しております。このツアーの参加客の移動は、船社や代理店が貸し切りバスなどを手配するので問題はございませんが、オプションツアーに参加しない残りの約半数のフリー客の移動手段が課題となろうかと考えております。現在、本町には路線バスがありまして、7路線に開通しております。そしてタクシー会社2社が運行しておりますが、現状の状況の中ではクルーズ船寄港時における観光客輸送について、非常に課題があらうかと考えております。この課題解決に向けまして、民間の活力を生かすことが最も重要でありますけれども、その力、いわゆる民間の活力を引き出すのが、行政としての役割だと、このように考えております。今後の対策といたしましては、本町において、現在役場企画商工観光課が事務局となり、町内11団体でクルーズ促進協議会を組織しております。その協議会並びに関係関連の町内の事業者、ひいては北部全域の観光に関連する事業者と連携しながら、クルーズ船の受け入れ態勢を整え、強化していきたいとこのように考えています。

次に2点目の観光客増加に伴う、本町のごみ対策の現状、課題、展望について、お答えいたします。観光客が排出するごみにつきましては、事業系一般廃棄物として取り扱われております。事業系の一般廃棄物につきましては、廃棄物処理法第3条の規定に基づき、事業者の責任において処理することに法的にはなっております。また、再利用によりごみの減量を行うことについても、同3条によって努力義務として明記されているところであります。現在、町内の事業系一般廃棄物には、町内への入域観光客の増加とともに増加傾向にございます。クルーズ船の寄港に伴う観光客の増加により、さらなる増加が予測されているところであります。今後の課題につきましては、本部町今帰仁村清掃施設組合の焼却施設の処理能力に対し、今後増加が見込まれる事業

系一般廃棄物の量を見きわめながら、処理能力の増強を図るなど、適正なごみ処理が行えるようにしていくことが必要だと、このように考えております。

○ 議長 石川博己 5番 小橋川 健議員。

○ 5番 小橋川 健 二次交通についてなんですが、私がこの質問に至った経緯としましては、クルーズ船の寄港の先進地であります宮古、石垣ですね。マスコミ報道でも盛んに騒がれておりますが、クルーズ船寄港時にタクシーやバスなど、観光客の足はもとより、住民の足がほんとに数が圧倒的に足りずに損なわれているということで、問題になっているということ踏まえて、本町もクルーズ船の本格運用時には、やはり観光客だけではなく、タクシーなどは町民の方々も利用するというので、その辺も含めて、今のうちで想定できることは対策をとって、今お答えにもありましたが、私もタクシーやバスなどは民間なので企業努力の枠ではあるとは思いますが、お答えにもありましたとおり、一緒に考えて対策をしていく協議会などを通して、市民の足を確保することも観光客も含めて、行政の務めだということ私を私は考えておりますので、お答えにもありましたとおり、協議会というものをつくって、民間の交通各社と連携をとって考えているということをお聞きして少し安心しております。想定外のことは寄港してからしかできないこともあると思うのですが、来る前にできることは十分やって、ほんとに町民の生活に影響が出ないようにやっていただきたいと思いますと考えております。

次に観光客増加に伴う、本町のごみ対策の現状、課題、展望の項目に移りたいと思います。ごみ対策についてですが、近年、我が本部町の海洋博への観光客も右肩上がり増加していく中、そこから出てくるごみもふえまして、クルーズ船の寄港を控えた本町なんですけれども、お答えにもありましたが、町民の中でも今からごみがふえる中で、清掃組合のごみ処理能力というものが、ほんとに大丈夫であるかという話は、私は何回も町民の方から聞かされている話であったんです。それで今回こういう質問に至ったのでありますけれども、ごみ対策なんですが、一つに、ごみと言っても海洋博みたいに企業とか、そういった観光地から出るごみもありますが、生活ごみなど、ちまたで出るごみなども多数あると思うんです。例えばクルーズ船寄港の先進地の宮古や石垣なんですけど、また引き合いに出すんですけど、寄港時に観光客の方、今言ったみたいにツアーの方もいらっしゃいますけれども、フリーの方もいらっしゃる中で、公園などを使ったりする際に、すごいマナーとかが悪くて、ごみ箱ももちろんいっぱい、公園の周りとかもポイ捨てするような形も含めて、今盛んに出ているということで、これも問題になっているんです。その辺もいろんな捉え方があると思うんですけど、ただ単にごみ箱をふやせば、ごみは散らからないのかというと、そうではなくて。海洋博などの話を聞けば、ただ単にごみ箱をふやせばいいかということ、そうではなくて、決まったところにごみ箱を置くことによって、歩いていくところとか、そういうところにはポイ捨てをしないような形になっているような形をとって効果を出しているという話もある中で、公園など、公共施設から出るごみ対策も私たちは考えていけないと思いますし、それに付随して公園などにある公共トイレですね、それも盛んに言われていることではありますけど、生活習慣やマナーなどの違いからトイレの使用の仕方も、やはり外国

人の方は自分たちと違ってちょっと汚く使用して、周りの住民の方たちにもちょっとクレームとか、そういうのが出ているという話も聞くんですが、その辺に対して、来る前ですけれども、当局としては、そういう話もちろん先進地と意見交換などをして情報をとって持っていると思いますが、もし対策を考えているのであれば、どういう対策を持っているのか、お聞きしたいんですが。

○ 議長 石川博己 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 5番、小橋川議員にご説明いたします。

公園、あと町が管理しているトイレ関係ですね。現在トイレ関係に関しましては、小橋川議員が言うように、やっぱりごみ関係ですね。小さいごみ箱を置いているんですけども、それに入りきれないで、上にずっと積んでいる状況が見られます。以前から張り紙をして、ごみは持ち帰りましょうということで、張り紙は現在でもやってはおります。あとトイレの使用についても張り紙関係で、きれいに使いましょうと。この辺まだ外国語関係で、その辺がしっかりしていないものですから、その辺ちょっと検討してやっていきたいと思います。

○ 議長 石川博己 5番 小橋川 健議員。

○ 5番 小橋川 健 このトイレの使い方やごみの捨て方のマナーとかの周知は、いろんな方策をとって、多言語もそうですし、いろんなマークとか、そういうものを利用した啓蒙の仕方とかもいろいろ今、県内各地で取り組んでいるものがありますので、やっぱり先進地などと連携をとって、いろいろ勉強して、もちろん私たち議員も勉強をしないといけないですが、行政もいろいろ勉強をしてやっていく必要があると思います。今回幾つか観光客に対する本町の取り組みの質問をさせていただいているんですが、クルーズ船の寄港は本町はもとより、北部全体を活性化させるためのチャンスです。ですけれども、クルーズ船の寄港によって、本町の住民の方々の生活に悪い影響が出ては、本事業の住民の理解は得られないと私は考えております。クルーズ船の本格的な運用まで、あと少しの時間しかありませんが、考える万全の対策をして、官民、住民ですね、一丸となれるよう当局にはより一層の努力を求めたいと思います。本当に観光客が入ってきて、いろんなものが変化していく中で、この観光によって自分の生活にいい影響がある方と、全然関係なく悪いほうにしか転んでないように感じている方と、絶対出てくると思うんです。その辺の差を完全に払拭するのは難しいとは思いますが、ほんとに観光客がふえて、経済が活性化するという事は回り回って、全町民にいいことだと私は考えておりますので、その辺をうまく町民に理解していただいて、このクルーズ船事業をもとに観光客の増大というものを、いい方向に導けるように考えていかないといけないと思っております。最後に私の考えを聞きまして、町長のお考えをお聞きして、私の質問を終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 平良武康 小橋川議員、おっしゃるように観光客がおいでになる入域客が多くなる。クルーズ船のみならず、入域者が多くなると、それは経済的な部分の中で経済の活力という観点からは、確かに大きな活力となり、メリットとしてあらわれるんだろうと思っております。ただ

し、議員が心配なさるように地域に住む住民の生活の部分とのかかわりの中で、負の部分も確かに予想されます。それを進める中でどう具体的に克服しながら、課題を解決していくのかということが、重要なことではないだろうかと思っております。その辺は前向きに観光を中心とした経済、そして生活をつくっていくんだといったような前向きな姿勢の中で、ごみの問題もありますでしょうし、また交通の問題もありますでしょうし、派生する問題はその都度、関係機関等も含めて対策を取りながら、前に一步一步進めていきたいと、このように考えております。

○ 議長 石川博己 これで5番 小橋川 健議員の一般質問を終わります。

次に1番 真部卓也議員の発言を許可します。1番 真部卓也議員。

○ 1番 真部卓也

1. 赤土流出問題について

議長の許可が出ましたので、通告に従い、1番真部卓也、一般質問を行いたいと思います。

質問事項、赤土流出問題について。赤土流出の原因とその海域の調査について。①赤土流出対策の現状。②赤土等が堆積していると思われる満名川の現状と浚渫工事の見通しについて、伺いたいと思います。あとは自席に戻り、二次質問で対応させていただきたいと思います。

○ 議長 石川博己 町長の答弁を求めます。町長。

○ 町長 平良武康 真部卓也議員の一般質問にお答えいたします。

2点、質問が出ております。まず、1点目から順次お答えいたします。1点目の赤土流出対策の現状についてでございます。本町における赤土流出防止対策につきましては、沖縄県赤土等流出防止条例、いわゆる県の条例に基づき、北部地区の赤土等流出防止対策の、その所管であります沖縄県北部保健所を中心として、そこと連携をとりながらその対策を現状の中で実施しているところであります。沖縄県赤土等流出防止条例では、1,000平米以上の一団の土地について事業行為をする者は、赤土等流出対策が義務づけられており、その方法等については県知事に届け出ることとなっております。また、耕作の目的に供される土地及び1,000平米未満の土地での事業行為については、その対策については努力義務として定められているところであります。本町におきましては、赤土が発生することが懸念される場所の確認を行った後、所管である北部保健所へ通報し、その後、保健所の担当者に同行しながら現場の確認を行い、指導を行っているところであります。現場では事業行為の状況や赤土等流出防止対策の方法などを確認し、必要に応じて県から事業者へ対策に対する指導等が行われている状況でございます。指導後においては、定期的にパトロールを行うなど、その対策を実施しているところであります。

次に2点目の満名川の現状と浚渫工事の見通しについてお答えいたします。大雨時、流出した赤土により、満名川が汚濁しており、河川には赤土の堆積がございます。河川の土砂堆積は水の流れの阻害や氾濫の原因となるために、適切な維持管理と河川改修が重要な課題となっております。満名川の河川改修は、長年の課題であったため、本町が河川管理者であります沖縄県に要請を行い、平成24年度から沖縄振興公共投資交付金を活用し、本格的な河川改修が始まっております。事業主体である沖縄県北部土木事務所によりますと、河川の浚渫を含む満名川河川改修の財

源が沖縄振興公共投資交付金であるため、他の事業同様、近年は予算の配分が少なく、事業がなかなか進み見えていないというような状況となっております。このような状況の中で、本町といたしましては、昨年10月に県知事宛てに「満名川氾濫防止対策について」の要請を行い、さらに先月の「沖縄県土木建築部と北部市町村との行政懇談会」においても、満名川の河川改修について、十分な予算配分と早期の事業完了を強く求めているところであります。今後も河川管理者である沖縄県と情報共有を密にしながら、環境保全と安全確保に努めてまいりたいと、このように考えております。なお、令和4年の事業完了予定でしたけれども、現状の中でお聞きしますと、令和9年に事業完了の予定が延びたというようなことを土木事務所のほうから耳にしているところでございます。

○ 議長 石川博己 1番 真部卓也議員。

○ 1番 真部卓也 今町長の答弁がありました。まず1番、赤土流出対策の現状ということですが、答弁でありましたように保健所と一緒に指導をしているという状況であるということですが、今、本部町の現状として、いろんなどころから赤土は出ていると見られていますが、最近、地域住民からの声もありまして、崎本部地区の上流のほうに土砂の投棄があり、そこから土砂、赤土等が流れ、海にまで達していると。近くで漁をしている人たちもすごく困っているといった声も聞かれています中ではありますが、その件について町はどのように認識をしているか。今後どう考えているか、お聞きしたいと思います。

○ 議長 石川博己 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 崎原 誠 1番、真部議員に説明いたします。

崎本部地区につきましては、以前から住民等からいろいろ通報を受けておりまして、その都度、現場の確認をしながら保健所とも連携により、事業者に対する指導等が行われている状況なんです。漁協のほうからも以前そういったものがありましたので、昨年か、一昨年か、ちょっと忘れたんですが、その際は一度保健所のほうに対策の強化等を含めまして、町のほうから要請をしているところでございます。今回また新たに字のほうからの要請等もありまして、また新たな要請を保健所長宛てに、町長のほうからみずから手渡しで要請を行っているところでございます。

○ 議長 石川博己 1番 真部卓也議員。

○ 1番 真部卓也 字や漁協のほうからも要請があったということですので、今後こういった指導というのは徹底して、こういった赤土問題、投棄が問題であるのであれば、しっかりと対応をしていってほしいと思います。続きまして、対策についてなんです。今テレビのコマーシャル等でも行っておりますが、畑周辺に植栽をして赤土をとめる、そういった県の推奨しているものですかね、コマーシャルで今行われているものもあるんですが、本町では具体的に赤土が出ないようにこういった対策をしているのか、伺いたいと思います。

○ 議長 石川博己 農林水産課長。

○ 農林水産課長 安里孝夫 1番、真部議員にご説明いたします。

赤土の大半が農地のほうから出ているということを踏まえて、農林水産課のほうで対策事業を

2つ今やっております。1つは赤土流出防止検討調査業務という形で、去年とことしにかけて長田川の砂防ダムの浚渫工事を行っているところでございます。長田川の浚渫工事が済みますと、長田川から満名川に流れる赤土の量も削減されると考えております。2つ目に赤土等流出防止営農対策促進事業という形で、県から100%補助でやっている事業となっております。コーディネーターと事務補助を配置いたしまして、畑地内から出てくる赤土流木を防ぐ目的のベチバーの植えつけ、それから裸地における豪雨による赤土の浸食を防ぐ目的のマルチングシートの設置、急勾農地における降雨による赤土の浸食を防ぐとともに、耕作時に土と一緒にすき込むことができる肥料効果が期待される緑肥の育成、その3点をやっております。以上です。

○ 議長 石川博己 1番 真部卓也議員。

○ 1番 真部卓也 今、対策として長田川砂防ダムの浚渫、あとは県の補助事業としてベチバー、マルチング緑肥の推奨ということで、3つ上がっていたんですが、本部町でどこに、どういったベチバーを植えているのか、マルチングをやっているのかという、具体的に本町ではどこまでやられているのかということ伺いたしたいと思います。

○ 議長 石川博己 農林水産課長。

○ 農林水産課長 安里孝夫 1番、真部議員にご説明いたします。

地区の指定等は特にございませんで、海に近い地域を中心に町内全域をくまなく回りながら、降雨時に循環しながら出ているところの畑に対して、所有者に働きかけを行って、マルチの提供であるとか、ベチバーの推奨であるとかというのをやっている状況でございます。

○ 議長 石川博己 1番 真部卓也議員。

○ 1番 真部卓也 こういった赤土対策というのも、本町では県の補助事業等を活用してやっているということではありますが、それでもやっぱり先ほど言った投棄が原因で出ている赤土問題、畑から出ている赤土問題、開発や農業からいろんな方面で考えられる赤土問題ではありますが、県の土壌の7割が赤土と言われている沖縄県で、やっぱり赤土問題を100%解決するというのはほんとに難しい問題だと思っております。ですがやっぱり赤土が出ることによって、他県とは違う沖縄の海というのは、すごい財産だと思っておりますので、海を守る観点からしても、漁民を守る観点からしても、いろんな面につながっていくと思います。この赤土の流出対策というのは今後もっともっと真剣に取り組んでいく問題だと思っております。今こういった対策を講じている中で、雨量の関係もあると思うんですが、時々海を見てみると赤土で海域が汚染というのか、赤土で海が赤く染まるが多々見られる現状もあります。今後こういったものが少しでも赤土の海が赤くなるのを防ぐためにも、赤土というのは行政だけではなく、地域みんなの問題として提案して、まずは行政が中心となって地域にどんどん働きかけて、みんなで赤土対策というのは考えていくべき問題だと思っておりますので、今後もしっかりとこの対応をしてもらい、県と連携してもらい、赤土を減少させる方向で頑張っていってほしいと思います。

次に満名川の浚渫工事の件であります。最後に町長のほうから答弁がありましたように、予算の配分も少なく、事業がなかなか進まない状況という中で、工期も令和4年度に完成予定とい

う話でありましたが、令和9年度まで延長しているという中であります。この赤土等の堆積が原因で水位が上昇し、今自分が考えられるのは排水溝からの逆流、満名川より下がっている地域の冠水問題というのも、年間何回か起きている現状があります。この浚渫工事がなかなか進まない中で、今後この冠水被害をとめるために、町としてはどのような対応を考えているか、伺いたいと思います。

○ **議長 石川博己** 建設課長。

○ **建設課長 宮城 忠** 1番、真部議員にご説明いたします。

冠水についてですけれども、冠水の主な原因は潮位によるものと考えております。具体的には大潮や台風接近に伴う低気圧による潮位が上昇すると、道路の排水路放流部よりも河川の水位が高くなることにより、放流ができなくなっているものと考えています。根本的な解決としてはフラップゲートの設置と道路のかさ上げを行うことが考えられますので、先ほど町長が申し上げましたとおり、今後も河川管理者である沖縄県と情報共有を密に行い、環境保護と安全確保に努めてまいりたいと思います。

○ **議長 石川博己** 1番 真部卓也議員。

○ **1番 真部卓也** 大潮や台風接近に伴うと満名川周辺の地域住民というのは、冠水による不安というのがとてもあると。地域からも声が上がっております。そういった不安を取り除くためにも、今言ったように浚渫工事がおくれているのであれば、こういった逆流を防ぐフラップゲートの設置等の対策は必要ではないかと、私は考えております。先ほどフラップゲートの設置、道路のかさ上げ等ということをおっしゃってございましたので、やっぱり一番は浚渫工事が早目に工期が終わるということを念頭に入れた県への強い要請、町長の答弁にもありましたが、満名川の氾濫防止対策や河川の改修の予算配分の要請を行っているということでありましたが、今後も県に対して、この要請は強く強く訴えてもらって、早目に河川の改修工事が実現できるように行政のほうもしっかりと頑張ってくださいと思います。最後に赤土流出、満名川の浚渫について、町長のお考えを伺いたいと思います。

○ **議長 石川博己** 町長。

○ **町長 平良武康** 赤土の対策につきまして、先ほど課長のほうからもありましたけれども、要請書を携えて、所管する北部保健所の所長、担当を含めて、延々と1時間半ぐらい議論をやりました。結論からいいますと、赤土等の流出防止条例が1,000平米以上の一団の土地というものが対象になっておりまして、これではまずいんではないだろうとか、条例自体に抜け穴があるのではないだろうかというような議論を私はしております。500平米ぐらいの土地をあっちにもこっちにも、土地を動かしたときにどうなるのかというようなこと、法の一つは正当条例の抜け穴があるので、その対応について県はぜひ考えてもらいたいというように話をしております。ですので保健所だけではなくして、本町の所管する行政の部署に県の条例の改正をしてもらいたいということを具体的に要請、要望していきたいと、こう思っております。ですから小面積であっても、しっかりと防止対策ができるような義務づけ、いわゆる制度改革、条例の改正という

ものまで踏み込まないと、その問題なかなか手がつけにくいなと思っておりますので、そういったところの条例改正まで含めた形での、いわゆる現場指導を強化するというようなことを、これから考えていきたいと、こう考えております。あと1点、満名川の浚渫については、国全体の沖縄への予算配分が減少してきている部分と、あと北部事務所管内で我がほうはどう予算獲得をするかと、2つの課題があるかと思っておりますので、当然ですけれども国全体のものについては、これはある意味では大きな政治の力になっていくんだらうと思っております。それから町内での何カ所かの場所については、最優先といいましょうか、我々は我々なりに常に土木事務所のほうに所管する働きかけをやって、当然ですけれども、優先度の高いといったようなことを粘り強く訴えながら、前に進んでいきたいと、このように考えております。

○ 議長 石川博己 1番 真部卓也議員。

○ 1番 真部卓也 町長から厚い厚い思いを聞くことができました。これからも先ほどあったように粘り強く県のほうに声かけをして、赤土問題について、ぜひ今後も尽力していただきたいと思えます。以上で私の質問を終わりたいと思えます。

○ 議長 石川博己 これで1番 真部卓也議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休憩 (午前10時42分)

再開します。

再開 (午前10時52分)

次に11番 松川秀清議員の発言を許可します。11番 松川秀清議員。

○ 11番 松川秀清

1. タイワンハブの対策について

2. 地域及び行政区からの要望・要請に対する対応について

通告に従い、一般質問をいたします。松川秀清です。1、タイワンハブの対策について。①5年間の捕獲状況について伺います。②これまでにタイワンハブによる咬傷事故があるかどうか伺います。③タイワンハブを確認した場所はどこどこか、また推定できる分布域はどの範囲か伺います。④今後の対策はどうするか伺います。

2、地域及び行政区から要望・要請に対する対応について。①年間どのくらいの要望・要請があるか伺います。②その中で対応できている件数を伺います。以上、席に戻ってから質問をさせていただきます。

○ 議長 石川博己 町長の答弁を求めます。町長。

○ 町長 平良武康 松川秀清議員の一般質問にお答えいたします。

タイワンハブの対策についてのことで4点、地域及び行政区からの要望・要請に対する対応についてのことが2点ということで質問がございました。順次お答えいたします。まず始めにタイワンハブの対策についての質問からお答えいたします。1点目の本町における過去5年間のタイワンハブの捕獲数については、平成26年度に264匹、平成27年度に229匹、平成28年度に308匹、平成29年度に348匹、平成30年度に655匹となっております。2点目の、これまでのタイワンハブによる咬傷事故につきましては、平成25年度に農作業中の男性による事故が1件発生しております。

す。3点目のタイワンハブを確認した場所、または推定できる分布域についてであります。罾を仕掛け捕獲が確認できた場所につきましては、伊豆味区、並里区、伊野波区となっております。また、地域住民の目撃情報に基づき推定している地域につきましては、山里区、大嘉陽区、崎本部区、北里区、渡久地区となっておりますが、これはあくまで目撃したという地域住民からの通報でございます。目撃した場所に罾を仕掛けましたところ、捕獲はできていない状況でございます。なお、現状の対策及び今後の対策でございますけれども、現在、生息地域の抑制を目的として、捕獲数の多い伊豆味地区を中心に捕獲を行いながら、目撃情報のある地域へ罾を仕掛けていますが、今年度より新たに作業員を4人から6人に専従作業員を増員し、捕獲器を350基から380基に増加させております。今回さらに70基をふやし、450基を設置し対策を強化していきたいと、このように考えております。

次に2点目の地域及び行政区等からの要望・要請に対する対策についてお答えいたします。年間何件ぐらいの要望・要請があるか、とのことでございますけれども、直近の平成30年度の実績を見ますと55件ございました。その対応でございますけれども、対応済み件数が39件で、全体の7割となっております。次にどのような方法で対応するか、現在検討している件数が16件ございます。未対応はゼロ件となっております。地域や行政区等からの要望・要請につきましては、速やかに現場確認を行うなどの対応を行っているところでありますが、内容によってはすぐに要望に応えられないものもございます。そのような場合には次年度以降に予算措置を行うなど、またどのような方法があろうかなど、可能な限り地域の要望・要請に対応できるように努めていきたいと、このように考えております。

○ 議長 石川博己 11番 松川秀清議員。

○ 11番 松川秀清 1点目のタイワンハブについて、タイワンハブが平成26年度から平成30年度、徐々にふえてきています。平成30年度では平成26年度の倍以上になっています。咬傷事故が平成25年に1件でありますけれども、タイワンハブが確認されて、罾を仕掛けて捕れた場所が伊豆味が中心ですので、伊豆味から並里、伊野波まで来ていると。目撃だけになると山里、嘉陽、崎本部、北里区、渡久地となっておりますけれども、この目撃はタイワンハブであったかどうかというのは、確認はしっかりとできていないのではないかなと思います。対応として作業員を4名から6名にふやし、捕獲器を450基にしての対応であります。対応はやられていると思います。ただハブですけれども、シマハブがほとんどいない状況です。もう10年ぐらい前からシマハブがどんどん減って行ってほとんど見かけない。今シマハブが確認できるのは瀬底と水納島ぐらいではないかなというぐらいに、シマハブがいないです。ただ、このシマハブに関して、県の研究所に聞きますと、マングースがいるからシマハブが減ったわけではない。マングースがいて、シマハブが減るのであればタイワンハブも減るはずだよということで、その原因はわかっていないそうです。ハブ自体は捕らなくても卵をとって食べるのではないかというふうに聞きましたけれども、ハブの卵を産む場所はマングースにはわからないよと言っていました。なかなかマングースが探せないような場所に産むらしくて、タイワンハブも同じように、ただタイワンハブはつがい

で歩くというのと、卵の数がシマハブが10個に対して20個ぐらいということで、繁殖力が強いというふうに言われています。そういうことでタイワンハブの捕獲が655匹、まだ少ないそうです。奄美大島がシマハブだけですけれど、年間1万8,000匹、捕獲するということであります。その対応として3,000円で買って、4,000円で買っていたところに2万匹余っていたらしいんですけども、3,000円に落としたらちょっと減ったということ言っています。それでも1万8,000匹が年間捕らわれているそうです。シマハブが多かったころには毎年あちこちでかまれたという話を聞きました。年間何人もかまれています。うちの議員の崎浜秀昭さんもハブにやられていますけれども、そのハブ咬傷というのが非常に怖いことで、実際命を落とす方もいますし、あるいは副作用で腕がなくなった方もいますし、いろいろな後遺症が出ます。ハブが蔓延してしまっただけで、そのような事故が頻繁に起きてしまったのでは困りますので、今のうちに町としての対策をされているということでもありますけれども、4名から6名にふやし、捕獲器を100基ふやす形の対応をしていますけれども、もし、これで対応してみても、効果が上がるのであれば、さらにふやすという考えがあるかどうか、お伺いいたします。

○ 議長 石川博己 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 崎原 誠 11番、松川議員に説明いたします。

今回、450基にふやして対応をしていきますが、今後ふやすことによって、その捕獲数もふえるということであれば、担当課としてはさらなる増設も検討していきたいと考えています。

○ 議長 石川博己 11番 松川秀清議員。

○ 11番 松川秀清 ぜひ捕獲器をふやし、さらなる対応もできるように頑張ってもらいたいと思います。実は大浜のほうで昨年つがいを捕ったという話があります。これは役場のほうに連絡がまだ来ていないみたいですが、本部署のほうには連絡がいつていると聞いています。そのようなことがありますので、ぜひ住民の多い場所に移らない前にしっかりと捕獲して、生息場所を狭めていくのを頑張ってもらいたいと思います。

続きまして、地域及び行政からの要望・要請についてです。昨年、年間55件の要望がありまして、その中で39件に対応して、全体の7割対応をされていると。これが対応を検討しているのが16件で、未対応はゼロということで、しっかりと対応をされていると思います。実は私は議員をする前に区長をしていましたけれども、そのころ前々あたりの当局の執行状況、公民館から上げても予算がないからできませんよというふうな、なかなか応えてもらえることができなかったというのを非常に不安な時期があります。ですけど今、公民館に聞いても学校に聞いても、お願いするとすぐやってもらえますよということで、対応が早くなっているということは非常にいいことだなと思います。ただ、その中で対応をやっているけれども、対応に漏れてしまう場所がある。例えば単費では大き過ぎる、かといって補助メニューを探してもなかなか対応できないということで、5年も10年も補助メニューを探すけれども、できないということで、そのうち忘れられてしまっただけで、地域の方々もしばらくして、訴えて10年になりますよというのが、たまにあります。そういったものをどのように対応していくのか。これは地域の住民にとってはどういうふうな予算の

措置というのは関係なく、自分のところを対応してもらえないという不満だけが残りますので、実際その場所で転んで骨折して入院したという方もいらっしゃいます。そういったのがありますので、その辺のものが金額が少々張ったとしても、単費でも対応できるようなことをしてもらいたいですけれども、その辺の考えがあるかどうか伺います。

○ 議長 石川博己 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 11番、松川議員にご説明いたします。

各行政区、あるいは住民等々から要請は受けて、その都度、町長が答弁したとおり、現場へ行って対応しているところでございます。担当課のほうからも予算の要求はその都度、いただいているところであります。ただ、本町の限られた財源の中でいつもお願いするのが、まず補助金で対応できないかということ投げかけます。その中でも補助金がなかなか見つからないというのも多々ある中で、単費で行うということで最終的な決断になりますけれども、単費で行う場合も優先順位をつけているところでございます。何年も執行できていないところもあるのも把握しているところでございます。例えばことし伊豆味の喜瀬武川線の工事ですね、約2,000万円程度つけました。単費の2,000万円は本町にとって非常に大きい額であります。あれは今年度飛び込んできたものであります。現場を見た際に道路がえぐれていて、いつ崩落するかわからない危険な状態でしたので、危険度を一番上にもってきまして、すぐ対応したところでございます。年度、年度で単費に充てられる事業というのを本町は出しておりますので、その中で優先順位をつけて、次年度以降もできるだけたくさんの単費でできるように予算をふやしていきたいところでもありますけれども、どうしても優先順位があるということをご理解いただければと思います。

○ 議長 石川博己 11番 松川秀清議員。

○ 11番 松川秀清 できていないのがあって、それをなるべく単費で対応するということがありますので、ぜひ単費で対応してもらいたいと思います。ほんとに長年、数値化状態でアジクターになっている工事もあるんです。こういったのも早目にやってあげてくれないと、訴えてすぐできているところの喜びよりも、もう長年やられていなかったところの対応をされたときの喜びというのは非常に大きいと思いますので、そういう方々は長年苦しんでいますので、その辺をしっかりと分別して、必要性の高いところをしっかりと選んでやってもらいたなと思います。よろしく願いいたします。実は私は3月の議会のとときに、町営グラウンドの周辺のことを伺いましたけれども、今朝もトイレに行ってきましたけれども、まだトイレは鍵が閉まっているんですね。対応されていないということです。夏の時期、グラウンドゴルフでお年寄りが水を飲まない、熱中症にかかるのではないかとというので前に訴えて、和式から洋式にしてもらいましたけれども、洋式に直ったものの鍵が閉まっていたら使えないのであれば、何の意味もない。やっぱりお年寄りはその言うんですね。シーバイスルシ、ヌマンドーという話をされるので、ぜひ、ここも早目に対応してもらいたいなと思います。ぜひ対応を早目にやってもらいたい。そのほかにも小さいのがあったりしますけれども、その辺は申しません。職員の方々が一生懸命頑張っていて、今やっている最中だと思いますので、近々完了するのを待っています。教育委員会事務局長にお伺

いしますけれども、8月に入る予定だった卓球台ということで、私は国頭郡大会に8月は本部町民体育館で行いますと訴えて、文書もそれで来ましたけれども、卓球台がないということで、また本部小学校に戻って大会をしました。大会の結果を申しますと、具志堅監督のところは17連覇、私のところは6連覇ということで、国頭郡で圧倒的な力を持っていますけれども、この卓球台がいつごろ入るものなのか、お伺いします。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 11番、松川委員にご説明いたします。

お話をいただいて、卓球台のほうの受注業者も決まりまして、担当のほうからはたしか10月の中旬ごろ、3日にかけて搬入するというで聞いております。詳しい日程はちょっと今確認できないのですが、10月中旬ごろだったと思っていますので、そのころには確実に納入できることになっております。以上です。

○ 議長 石川博己 11番 松川秀清議員。

○ 11番 松川秀清 10月ということで、こういうのがもし決まった場合には要望した箇所に速やかに連絡をしてもらえば助かるなと思います。皆さんその訴えた方々はいろんな面でできるといって答えを求めていますので、分かったときにはお知らせするのも一つの親切かなと思いますので、親切な対応をお願いいたします。

最後に町長に伺います。安心・安全、心豊かなまちづくりは、地域と行政がどのようにかかわるべきか、お伺いいたします。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 平良武康 地域のほうの声というものをできるだけくみ取って、行政の運営に生かしていかなければいけないということについては、常平生の政策推進会議の中でも課長の皆さんに私のほうからも、その情報を常に発信しております。当然ですけれども、役場の職員にもそういった情報は伝わっているんだろうと確信しております。町長は地域住民の代表者であるということについても、お話をしておりますし、そして地域住民の一人、一人の声を大切にしようというふうなことについても、常々先ほども言いましたように、そういう考えの中で行政運営を進めなければいけないと思っております。先ほどからご異論ありますように、地域の中から上がってくる要望・要請書、道路関係が中心ですけれども、全て町長まで上げろというようなことで、そういったふうにしております。私のほうも、そして気になる部分についてはその都度、ここはどうなっているんだというようなことで、担当課にも確認しながら、そして上がった場所については、私自身も足を運んで現場も確認しております。現場を確認して後に急がなければいけないものは、先ほど総務課長からも話がありましたけれども、川によじ降りていって、穴ぼこの中までみんな見ました。それはとても危険性を伴うので、すぐ対応しろという話をというふうなことで、そんなことでやったり、いずれにせよ、地域の皆さんと気持ちを一つにやるのが、このまちの豊かさにつながるんだろうと思っております。なお、また行政でできない部分についてはボランティア活動も活発になっておりますけれども、ボランティア活動で業者の皆さんのお手伝

い、町民の皆さんにお手伝いしていただいたり、場合によっては原材料費だけを出して、業者のほうが対応したり、いろんな手立てをやっているところですのでけれども、いずれにせよ、事細かに対応していきたいと、このことがいわゆるまちの豊かさにつながるんだらうと考えております。

○ 議長 石川博己 これでは11番 松川秀清議員の一般質問を終わります。

次に8番 仲宗根須磨子議員の発言を許可します。8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子

1. 「集団フッ素洗口」について

議長の許可が出ましたので、8番仲宗根須磨子、一般質問を行いたいと思います。

質問事項1点でございます。「集団フッ素洗口」について。質問の要旨1、県内、町内の学校における「集団フッ素洗口」の導入の現状を伺います。2、今後の方向性について伺います。以上でございます。二次質問は席に戻ってさせていただきます。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 8番、仲宗根須磨子議員の質問の「集団フッ素洗口」について、私のほうからお答えいたします。

1点目の県内、町内の学校における「集団フッ素洗口」の導入の現状について、お答えいたします。現状としまして、町内の幼稚園、小学校、中学校では「集団フッ素洗口」は実施しておりません。また、県内における導入の現状は、平成30年度では小学校で13校、中学校で5校となっております。2点目の今後の方向性であります。各学校においては、今後も実施しないとのことでありますので、教育委員会としまして、学校の対応を踏まえまして、導入の推進をする予定は現在のところございません。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 町内では導入されていないということを知り、安心いたしました。この「集団フッ素洗口」については、沖縄県歯科口腔保健の推進に関する条例から、フッ素洗口に関する部分が削られました。しかし、現在歯科医師が主導しての幼小、中学校でのフッ素洗口を進める動きがあるということで、本町ではどうなっているのかと気になったものですから、今回の質問に至りました。WHOの報告では、6歳未満の子供へのフッ素洗口はしてはならないということと、8歳未満の子供へは推奨されない。それで全県的に推進していないのに県内で、小学校で13校、中学校で5校あるというのは、ちょっと理解に苦しむ数字であります。歯科医師が主導してのフッ素洗口を県が勧めていないのに導入するというのはどういうことかなという、すごく疑問に感じております。まずはフッ素が全身に作用する、子供たちの体にどういふ害を与えるかというのから、まず調べた結果、わかる範囲で話したいと思います。まず、知能の低下や口腔がん、甲状腺がん、甲状腺の機能低下、気管支がん、骨フッ素症、胃潰瘍、腎臓の機能低下、胃がん、生殖機能の減退、骨肉腫、さらにダウン症、急性中毒、アレルギー、そういうのが研究結果として出されております。薬害オンブズパーソン会議という意見書があります。薬害オンブズパーソン会議とは、医師や薬剤師、弁護士、市民らで構成された民間の医療品監視機関です。

この機関が出した意見書によると、フッ化物洗口を集団4歳から14歳を対象で行うべきではない。集団適用は自己決定権を侵害する違法な公衆衛生政策であるというふうに、2003年8月4日に意見書が出されております。そして文部科学省の見解は、文科省としては積極的に進めてはいない。まずはブラッシングなど、保健指導が重要であり、そのことをきちんと指導することが大切で事故等、危険が予想されるようなときは、やめるべきという見解を出しております。もし、このフッ素洗口が導入されたら、どういうことになるかという。まず、学校側としては体に悪いものの取り扱いに対して、とても管理が難しいと。そして洗口液の作成に関しても疑問があると。洗口後に起きた体調不良等の対応に対しても、学校側としては、とても学校現場としては対応がどうなるのか、アレルギー体質の子への配慮もどうなるのか、いろんな問題を抱えているので、学校には集団導入をしないしてほしいという、そういう学校現場からの要望もあります。それに伴って、担任教諭とかは、子供たちへのフッ素を施す前後、やっている最中も目配りが必要ということ。そして洗口液は薬品なので、受け取った時点から安全管理が必要ということもある。それで洗口希望者の把握、洗口直前の健康視察、容器の衛生管理、洗口前、後の量の確認、少量でも飲み込むと危険なため、洗口後30分は飲食禁止管理、水を飲むのもだめだということなんです。主催側は保護者による希望調査書をとるということではあるんですけども、危険性に関する情報が保護者には余り知らされていないと思うんです。例えば学校で導入すると、学校が導入するものだから、安全なんだなと保護者は理解して、それを任意ではなく義務と思って、全部受けさせてしまうというふうなこともあると思います。そういう危険も避けるべきではないかなと私は思っております。我が本部町では危険性を多分勉強していらして、子供たちにこういう危険な健康を害するようなものに悪いものは使用しないという方針で多分導入されていないと思います。私は町当局のそういう慎重な姿勢はとてもいい、まだ危険性が100%除去されていない段階で導入するというのは、子供たちに与える健康被害を考えられるということで、多分導入をしていないと思うので、そういう姿勢に対してはとても賢明な判断で、これからの対応もとてもいいのではないかなと思っております。今後の方向性についても実施しないとのことでありますので、導入の予定はないということなので、これ以上、追及することはございません。このフッ素はまずは飲み込んで胃液と反応して初めて体に悪いものになるので、子供が飲み込まないという保障はないので、そういうときのことを考えた場合に、どうかこれからも子供たちの健康を第一に考えて、町制の施政を貫いていってくださることを、これからも強く望みます。簡単ではありますが、これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○ 議長 石川博己 これで8番 仲宗根須磨子議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休憩（午前11時28分）

再開します。

再開（午前11時35分）

次に2番 崎浜秀昭議員の発言を許可します。2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭

1. 八重岳山頂パーク基本構想策定委託について

2. 防災施設機能強化整備事業について

2番崎浜秀昭です。議長の許可をいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。

1、八重岳山頂パーク基本構想策定委託について。質問の要旨、進捗状況を伺います。当局としての構想を伺います。2、防災施設機能強化整備事業について。質問の要旨、現在渡久地区で、緊急避難路が建設されているが、次年度の計画はどうっているか伺います。以上でございます。

○ 議長 石川博己 町長の答弁を求めます。町長。

○ 町長 平良武康 崎浜秀昭議員のほうから2点の一般質問がございました。1点目から順次お答えいたします。

まず、1点目の八重岳山頂パーク基本構想策定についてお答えいたします。現在、一括交付金を活用いたしまして、指名競争入札によりまして業者選定を行い、八重岳頂上パークの基本構想を策定中でございます。八重岳頂上周辺は、昭和48年3月19日に「嘉津宇岳安和岳八重岳自然保護区」として、県より指定を受けており、開発行為などが制限されている状況にあります。このような状況から、本町といたしましては大幅な開発行為等を実施することなく、できるだけ自然環境を保全しながら、ありのままの自然を活用した形での、このような開発を計画し、その自然環境を満喫できるような観光拠点開発を行えないだろうかと考えているところであります。八重岳周辺一帯は特に自然環境の保全が必要とされ、自然保護区として指定されておりますので、県教育庁文化財課と調整もしながら、整備のあり方を検討していきたいと、このように考えております。

次に2点目の防災施設機能強化整備事業の次年度計画についてお答えいたします。本事業は、平成29年度から一括交付金事業で実施しており、初年度につきましては水納小中学校、瀬底小学校、本部町運動公園の3カ所に防災備蓄倉庫整備及び防災備蓄資材購入を実施しております。平成30年度は、渡久地区の緊急避難路整備のための実施設計を行い、今年度は緊急避難路の整備工事に着手しており、年度内で事業完了の見込みとなっております。令和2年度以降につきましても、引き続き必要な箇所を整備していくこととしております。一括交付金の予算額との兼ね合いもあることから、目下、検討を加えながら前向きに考えていきたいと、このように考えております。特にソフト面の整備につきましては重要度が高いため、今年度から実施されております内閣府所管の沖縄観光防災力強化支援事業を活用して、観光客向け備蓄事業を実施することとしております。

○ 議長 石川博己 2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭 八重岳頂上パークの基本構想策定中であるということですが、3月に私が予算審議の中で聞いたところ、これから入札公募でコンサルタントと調整しながら構想をつくっていくということだったんですが、コンサルタントというところはもう決まって、調整をしているのでしょうか。

○ 議長 石川博己 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 2番、崎浜議員にご説明いたします。

コンサルのほうは入札が終わりまして、現在調整中であります。

- 議長 石川博己 2番 崎浜秀昭議員。
- 2番 崎浜秀昭 コンサルタントはどこ会社でしょうか。
- 議長 石川博己 企画商工観光課長。
- 企画商工観光課長 屋富祖良美 2番、崎浜議員にご説明いたします。
株式会社国建でございます。

- 議長 石川博己 2番 崎浜秀昭議員。
- 2番 崎浜秀昭 答弁を見たときに私としても聞きたかった当局としての構想ですね。頂上を活用するのか、そして建物をつくるのか、そして料金とかを取るのか。そういった具体的な構想、ある程度わかるのであれば伺います。
- 議長 石川博己 企画商工観光課長。
- 企画商工観光課長 屋富祖良美 2番、崎浜議員にご説明いたします。

先ほど町長のほうからも述べられております。八重岳周辺一帯、沖縄県の名勝天然記念物の自然保護区ということで指定されておまして、県教育庁文化課との調整が必要となってきます。その中で整備のあり方ですね、いろいろ県のほうと検討しながら進めていきたいと思っております。あと料金についても、この辺これから検討をしていきたいと思っております。

- 議長 石川博己 2番 崎浜秀昭議員。
- 2番 崎浜秀昭 これはいろいろ制約があるみたいで、八重岳自然保護区ということで指定されて開発行為が制限されているということであるならば、ほとんどのことができないと思うんですけども。しかしながら、やっているところとしては山中の慰霊塔の後ろ側に、ちょっとした展望台ができておりますけれども、そういったところも観光客に景色のいいところを提供しようとして、つくられたものだと私は理解しているんです。そこに観光客の方々が見えてるか。その後の検証はどうであったのかということも聞きたいし、また、私が言いたいのは頂上を活用しなかったら、また同じことの繰り返しで予算の有効活用においてだめではないかなということで、私はどうしても頂上を観光客の方々に提供できないかと、私はそういう思いも町長もお持ちだと思うので、この話が出てきたときには非常に心躍ったものでありまして、これがいつ実現できるのかということに大きな私の期待はあるんです。そこら辺、頂上を活用できるのかどうか、いま一度伺います。

- 議長 石川博己 企画商工観光課長。
- 企画商工観光課長 屋富祖良美 2番、崎浜議員にご説明いたします。

八重岳周辺一帯、自然保護区となつてはいるんですけども、その辺、開発関係の手続きですね、それを現状の変更等があるというときには、現状変更の行為届出許可書を提出しなければならないということですので、全然触れないということではないので、その辺県のほうといろいろ詰めながら整備のやり方を検討していきたいと思っております。

- 議長 石川博己 2番 崎浜秀昭議員。

- 2番 崎浜秀昭 可能として頂上も活用できるということによろしいでしょうか。
- 議長 石川博己 企画商工観光課長。
- 企画商工観光課長 屋富祖良美 2番、崎浜議員にご説明いたします。

この辺も現状変更許可申請書を提出して、どれだけの整備ができるか、その辺も県のほうへ提出して、いろいろ整備をやっていきたいと思えます。

- 議長 石川博己 2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭 ありがとうございます。まず一步一步だと思えるので、すぐには私もできる問題ではなくて、大きないろいろな問題を抱えていることは事実であるということは重々承知で言っております。しかしこれは、ずっとずっと以前から町民の声があって、町民の長年の夢であり、いつかは展望台構想が実現する日が来るということを信じて、また期待して、できたら私も積極的に当局側に協力していきたいなという思いを持っております。そういうことで積極的に当局のほうも一步一步近づいていけるように努力していただきたいと思えます。

続きまして、2番目の質問に入ります。次年度は避難路の計画はないという感じでしたけれども、交付金もだんだん減らされてきているという厳しい状況の中で、なかなかできないところもあるかと思えますけれども、今この本町全体的に見て、避難経路はまだまだ整備が全然行き届いていないという感じがいたします。渡久地区で行われている避難路が本格的にやっと初めての箇所だと思います。しかしながら満名川、こういった川沿いの街々というのは津波が来たときに甚大な被害が出る場所だというのは、皆さんもご承知のことと思えます。そこに小学校、中学校もありまして、最低限子供たちをいかに守るかという観点は考えて、計画的にこれは最優先でやっていくべきものではないかなと思えます。そして聞きたいことがありますけれども、小学校、中学校の、もし津波が来たときの避難経路はどのような経路をとっているか、わかりましたら伺いします。

- 議長 石川博己 休憩します。 休 憩 (午前11時50分)
- 再開します。 再 開 (午前11時50分)
- 教育長。

- 教育長 仲宗根清二 崎浜議員にお答えいたします。

津波とか地震が起こった場合の小学校、中学校の対応ですけれども、中学校でしたらグラウンドを通過して山里に抜ける。小学校も同じように県道を通って山里のほうに避難すると。毎年そういうふうな訓練をしております。

- 議長 石川博己 2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭 たくさんの子供たちが緊急に直近の高いところに避難するというのが原則でありますけれども、こういう避難経路は川の枝分かれした小さな川に沿って逃げて行くという形になるのではないかなと思って、ちょっと懸念しているところがありますけれども、直後に後ろに山があるわけですから、そこに短時間で避難できるような経路というのは確保する必要があるのではないかなと。やはり津波というのは川に沿って駆け上ってきますので、その時間的経緯

ですね、結構時間かかるのではないかなという気もするんです。枝をつたって山手のほうに川が延びておりますので、そういったところも懸念するところであって、山のほうに避難経路を確保するということは考えてはいなかったでしょうか。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 崎浜議員にお答えいたします。

中学校の場合は満名川のほうから野原のほうに上っていく道もあるんですけども、ただ、ここは道が狭くて、入り口で子供たちが渋滞した場合に時間的に混乱して、万が一、間に合わないという場合も考えられるということで、まずは津波の警報が出た場合にはグラウンドに出て、そこから山里に抜けると。それが一番時間的にも効率的だということで、そういうふうに学校のほうでは決めております。小学校についてもそういうことであります。小学校の場合は屋上のほうに避難箇所もありますけれども、やむを得ない場合、どうしても間に合わないということの場合はそういう方法もとれるかと思いますが、まずは高いほう山里のほうが一番、架橋の下のほうに、向こうまで避難をするということが一時的な避難の方法となっております。

○ 議長 石川博己 2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭 ちょっと私の私見として、学校の校舎の上のほうから山に橋をかけられなかなということを考えましたけど。グラウンドに出るのではなくて、校舎からすぐ山のほうに橋をかけたら、橋を整備したらスムーズに行けるのではないかなという感覚がありまして、どうしても運動場を走って逃げるといことはちょっとどうかなという感が強くあるんです。この避難経路の見直し、これは必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 2番、崎浜議員にお答えいたします。

以前に大分前でですけども、中学校の場合ですね、満名川の後ろの道を拡張して、そこから避難するということも検討したことがございます。ただ、予算のことを話したらあれですけども、そこまで道を拡張して避難経路をつくるとなると、金額的に相当な金がかかると。緊急警報が出た場合は、すぐグラウンドを通過して、山里に抜けるほうが短時間に避難できるということが一番いいということで、最終的にはそういうことを判断してございます。小学校についてもそういうことでございます。

○ 議長 石川博己 2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭 現状はそういう避難経路をとっていることなんですけど、それはそれでいいかもわかりませんが、しかし、直近の山に早く避難するということが避難の最大のポイントかなと思います。できたらそういった方向で考えていただけたらと思います。それから満名川沿いだけではなく、大浜、谷茶、そういったところがまだまだ人口が密集しているところの人たちが一気に駆け上がってくるということもありますので、この避難通路がぜひ必要ではないかなと思います。来年は計画がないと言うんですけども、これは計画されているのでしょうか、次はどこ、次はどこということ。たとえできなかつたとしても、建設計画は策定されているのでしょうか。

○ 議長 石川博己 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 2番 崎浜秀昭議員にお答えいたします。

まず避難路でございますが、避難路の数、本町82カ所を指定しておりまして、マップのほうに掲載しております。マップは役場庁舎内の1階のロビーに町民皆さんが取れるように設置しているところでございます。その避難路を指定しているところが82カ所、全て人は通れる状況ということで82カ所設定しています。車が通れるところと、車は通れないけれども人が通れるところ、合わせまして82カ所でございます。来年度につきましては、町長からございましたように一括交付金の予算のつきぐあいによって検討をしてみたいと思いますが、一括交付金につきましては現在、執行しています例えば学推教師等々ですね、毎年執行しているものがありますので、そちらを優先して予算組をしていきますけれども、その予算のつきぐあいによって検討をしていくということにしておりますが、整備の必要性は感じております。ですので区長と意見を交わしながら、どの部分からという年次的な計画はありませんけれども、必要な箇所を、例えば大浜地区とか、渡久地東とか、どこが緊急性が重要なのかとすみ分けをしながら、年次的に整備を進めていこうという考えを持っております。以上です。

○ 議長 石川博己 2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭 随時やっていくということなんですが、大体優先順位をつけて、ある程度計画していくということで、それでよろしいでしょうか。はい、わかりました。また、この避難訓練とか、そういったのを各部落ごとでなされると思うんですけども、私たち健堅区で今度、独居老人とか体の不自由な方々をいかに避難させるかということで、初めての訓練をできるかどうかわかりませんが、やってみようじゃないかということで計画しているところであります。そういったところも災害が起きたときには役場で全部対応できるわけではありませんので、各部落に対して、こういった訓練の重要性を指導しながら、本部町から災害で亡くなる方が一人も出ないような住みよい我が本部町ということをつくっていったらなと私は思っております。とにかく避難経路については意識の中から離さないように、来年どうするかではなくて、計画を持って次、予算がとれたらここをやろうということで、積極的な方法で検討していただきたいと思います。私の質問は、これで以上とさせていただきます。ありがとうございました。

○ 議長 石川博己 これで2番 崎浜秀昭議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散 会（午後0時02分）